

裁判員制度スタート

多くのみなさんに参加していただくために

国民のみなさんに刑事裁判に参加していただく「裁判員制度」が5月21日からスタートします。

多くのみなさんに制度へ参加していただくための

取組みを紹介します。

◎特別な休暇制度の創設へ向けて、お勤めの方にも参加していただけるように

裁判所では、法務省、日本弁護士会とも連携し、企業経営者向けの説明会を行ったり、各企業等へ直接伺い、特別休暇制度の創設など環境整備への協力を働きかけてきました。

また、多くの企業や団体で特別休暇制度を導入し、従業員の方が裁判員裁判に参加しやすいように取組みを進めています。

◎一時保育サービス・介護サービスの利用へ向けて、育児中の方や介護を行っている方にも参加していただけるように

育児中の方や介護を行っている方は辞退の申立てをすることが可能ですが、辞退の申立てをせずに裁判員候補者または裁判

法定傍聴会 を開催

千葉地方・家庭裁判所八日市場支部では、次のとおり法定傍聴会を開催します。

刑事裁判がどのようなものか、この機会に傍聴してみませんか。

内 容 刑事法廷傍聴（傍聴前に裁判手続等の説明、終了後に質疑応答を行います）

開催日時 5月25日(月)

午前の部 午前10時～

（午前9時30分集合）
午後の部 午後1時30分～

（午後1時集合）

集合場所 千葉地方裁判所八日市場支部2階 小会議室

参加人数 各部20名程度

申込受付 5月1日(金)～22日(金の午前9時～午後4時)

その他 参加費無料・要予約

◆申込・問い合わせ

千葉地方・家庭裁判所
八日市場支部庶務課
☎(72)1300
FAX(73)6571

行政相談委員に

佐久間和夫氏・平山公恵氏が再任



佐久間和夫氏
(木戸台)



平山 公恵氏
(長 塚)

4月1日付けで、佐久間和夫氏（木戸台）と平山公恵氏（長塚）が総務大臣から行政相談委員として再委嘱されました。町では、行政相談所を開設し、みなさんからの苦情などを聴き、その解決を図ります。

◆問い合わせ
開催日 毎月第2・4火曜日

総務課秘書広報班
☎(84)1211

春季行政相談強調週間

5月18日(月)～24日(日)

町では、総務大臣から委嘱された行政相談委員がみなさんからの苦情や困りごとをお聴きし、その解決に努めます。相談は無料で秘密は守られます。

◎行政相談所

とき 5月26日(火) 午後1時30分～4時
ところ 町民会館

◎担当相談委員

佐久間和夫氏（木戸台）・平山 公恵氏（長 塚）
国の仕事、特殊法人などの仕事（例えば年金、医療保険、労働災害、登記事務、道路等）について

・苦情を申し出たが説明や、措置などに納得がいかない
・苦情などを、どこに相談したらよいかわからない
このようなことがありましたら、お気軽にご相談ください。

◆問い合わせ 総務課秘書広報班 ☎84-1211